

論文

ジェンダー意識と学習・進学意欲のかかわり (下)

—T中学校における質問紙調査結果から—

玉井 眞理子

要約

本稿は前号(本誌一四二号)の後半部分である。

ある同和推進校(中学)で行った質問紙調査により、学力実態や進学意欲とジェンダー意識との相関が明らかにされた。地区生の低学力や高校中退率の高さをもたらず一要因として、地区のジェンダー意識があげられる。これは地区生のみならず、地区外生女子にも概していえることである。

とくに地区生に注目するならば、ジェンダー意識と「地区生であること」が、学習意欲や進学意欲に複合的に作用し、地区生女子のみならず男子にも生き方の選択肢の幅を狭められているのではなからうか。というのも部落差別の結果として、地区に固有な女性像や男性像、また男女の関係のありようが歴史的に形成され、また地域内社会的紐帯が相対的に強い(あるいは地区外とのコミュニケーションが閉ざされてきた)ことが大きく影響を及ぼし、地区の文化に根ざしたジェンダー意識が構築されてきたと考えられるからである。

3) 結婚観

① 結婚願望

地区生は地区外生に比べ、より強い結婚願望を持つ傾向

向がみられる。とはいえ、「とても結婚したい」と「どちらかといえば結婚したい」との合計でみれば地区、地区外に大差なく、地区生は九割、地区外生は八割をやや

表5 「とても結婚したい」とする生徒

	地区男子	地区女子	地区外男子	地区外女子
率	43.3%	37.5%	19.5%	35.0%

上回る。よほどの理由がないかぎり、自分はいつか結婚するだろうというイメージを多くの中学生は持つのであろう。そこで「とても結婚したい」を比較してみると、地区、地区外で差が目立ち、とくに男子に大きな違いがみられる。具体的にみると、地区と地区外はそれぞれ四割と二割五分強であるが、性別をクロスすると表5のようになる。地区男子が最も高く四割以上を占め、地区女子と地区外女子との差はほとんどないが、地区外男子の割合は低く、地区男子と地区外男子の差は大きい。

② 子どもを持つこと

子どもを持つことに関する意識に目をむけると、地区生の特徴として二点を指摘することができ。第一は男子、女子に関わらず、子どもが欲しいとする割合が高いこと、第二は若いうちに子どもをもとうと考えていることである。「あなたは将来子どもがほしいですか」と尋ね、「とてもほしい」、「どちらかといえはほしい」、「どちらかといえはほしくない」、「絶対欲しくない」のうちからひとつを選択してもらい、前者ふたつのいずれかを選択した

表6 「とても子どもが欲しい」とする生徒

	地区男子	地区女子	地区外男子	地区外女子
率	36.6%	68.8%	31.2%	51%

表7 子どもを持つ年齢 (10代+20代前半)

	地区男子	地区女子	地区外男子	地区外女子
率	52%	67.7%	27.9%	50%

生徒に、「何歳ごろほしいですか」を書いてもらった。「とてもほしい」、「どちらかといえはほしい」をあわせる、地区女子、地区外女子、地区男子、地区外男子の間にさほど大きな差はみられない。そこで「とても」をみるならば、表6に示したように、女子が男子を大きく上回り、また男女とも地区の方が地区外よりも割合が高い。

また子どもをもつ年齢で一〇代と二〇代前半までを合計すると、地区と地区外では大きな格差がみられ(六〇・七%～三八・七%)、男女別にみると表7に示したように、地区女子が高い。一方、地区外男子の割合は低い。

③ 結婚生活における役割分担

結婚生活における役割分担に関して子どもたちはどのように考えているのだろうか。ここでは三つを取り上げる。第一は性別役割分業観について、第二は将来のパートナーに求めること、第三は女子が家事・育児と仕事の両立をどう

考えているかについてである。

3-1 性別役割分業観について

地区外生徒の方がより分業観を支持する傾向があるが、この差は地区女子の支持する比率が低いことによってもたらされている。地区、地区外の男子・女子に関わらず、全体的に否定派が半数を上回っているが、女子の地区、地区外の差は興味深い。「あなたは『男は仕事、女は家庭』という考え方をどう思いますか」という問いに対して「そう思う」、「少しそう思う」と回答した割合の合計を表8に示した。

	地区男子	地区女子	地区外男子	地区外女子
率	33.3%	18.7%	35.1%	37.8%

地区女子は低いのに対し、地区外女子はその倍にあたる。なお地区男子と地区外男子はほとんど差がない

3-2 将来のパートナーに求めること

性別役割分業観についての問いでは、先に見たように否定派が多数を占めるが、それは一般論として考えられているのであって、彼／彼女の将来の生き方と必ずしも結びついているとはかぎらないようである。とくに地区男子と地区外女子は、結婚相手に性別役

割分業を求める傾向がみられる。「あなたが結婚するとしたらパートナーに求めるのはどのようなことですか」と尋ね、つぎの八つの選択肢、「家事をやってほしい」、「仕事をまじめにして家族が暮らしやすい収入を得てほしい」、「育児をやってほしい」、「他に恋人をつくらないでほしい」、「私の意思を尊重してほしい」、「暴力をふるわないでほしい」、「親を大事にしてほしい」、「その他」のなかから三つを選び、順位をつけてもらった。家事と育児を一番に選んだ割合を合計すると、地区男子は七割を越え、地区外男子も五割に近い。地区外男子はしかし、「他に恋人をつくらないで欲しい」を一番に選んだ割合が、「育児をやってほしい」の割合をやや上回っている(二二・七%～一九・五%)。

他方地区女子が「他に恋人をつくらないで」を選んだ割合は最も高く(三四・四%)、「暴力をふるわないで」がつぎに高い(二五%)。このように地区女子がパートナーに積極的な希望をするのではなく、「しらないでほしい」という消極的の希望を選択する背景には何があるのか、非常に興味深い。にもかかわらず、地区女子の結婚願望は高いのである。他方、地区外女子は「仕事をまじめにして収入を」が最も高く(三七・八%)、「他に恋人をつくらないで」(一八・二%)がつぎに高かった。

表9 家事・育児と仕事の両立

	結婚または仕事を期に仕事を辞める	子どもが成長したら仕事を再開	ずっと仕事を続ける
地区女子	34.4%	25%	31.3%
地区外女子	27.3%	39.2%	19.6%

3-3 家事・育児と仕事の両立

女子は地区、地区外を問わず、男子と比べて仕事よりも妻役割、母役割を優先させる傾向がある。表9に示されるように、「結婚したら仕事をやめたい」「子どもが生まれたら仕事をやめたい」「子どもが成長したら、また仕事を始める」と回答した者の割合を合計すると、地区女子は六割近くが結婚、出産を機に仕事をやめたいとしている。だが他方、結婚して子どもが生まれてもずっと仕事をつづけたいとする者の割合は三割を占め、地区外女子の二割を上回っている。また子どもが生まれたら仕事はやめるが、子どもが成長すれば、また仕事を始めるとする者の割合は二割五分であった。なお地区女子のうち「つづけたい」とする者が希望する職は、「調理師」、「美容師」、「服屋さん」、「競走馬の厩務員」、「学校の先生」、「婦人警官」などであったが、彼女たちの学習理解度や

進学希望は必ずしも高いとは限らない。

他方、地区外女子の一年から三年までの傾向をみると、結婚、出産を機に仕事をやめたいと回答した割合は、七割近くに上る。しかしこのうち一端はやめても、「また仕事を始める」の割合は四割弱であった。

さてこれまでにみた職業観、結婚観が、いまだ年端もゆかぬ中学生がもつ意識であると軽んじるべきではないと考える。というのも、性によって区別された社会化の要請は、子どもが生まれたときからはじまっているからであり、しかも生き方のビジョンを描くにあたり、自己の成績とは関係なくその「要請」を優先させる傾向は、地区生の方がより強いことを調査データは暗示しているからである。

またこの地域において、とくに地区の男子・女子が若くして結婚し、職に就く傾向がみられることが指摘されている。とするなら中学生の頃の意識は、早晩に生き方が決まる彼／彼女にとっては「遠い」過去の意識ではない。現実の問題としてT校の卒業生には、高校に進学しないで就職する、あるいは高校を中退するケースが、少数であれ毎年のようにみられ、また高校在学中に親になる、あるいは高校に進学しないで親となるケースがみら

れる年もあるからである。さらにそうした者たちは地域のなかで生計を立てているが、後輩に何らかの影響を及ぼすとしても不思議ではないと思われる。むしろそのような先輩が反面教師となる場合もあるが、一つの選択肢とみなされる場合もあると考えられる。勉強にまつずいても、何とかやっていけると考える一つの「確かな証し」となっているのではなからうか。

三 考察

ジェンダーの軸を分析にとりいれ、地区生の低学力や高校中退率の高さと、地区生がもつジェンダー意識との関係をみた。地区の子どもの学習意欲や進学意欲に覆い被さるような抑制要因のひとつとして、ジェンダー意識が作用していることが明らかにされたといえよう。地区はそれぞれに多様な歴史や産業を有している。ゆえに地区にはその地区に固有なジェンダー意識が存在すると考えられる。したがって今回のT地区のジェンダー意識が「地区一般の傾向」として特徴づけられるとは限らない。ここでいう地区のジェンダー意識とは、けっして「同和地区一般」で一括りにできるような意識を想定するものではないものの、地区それぞれの歴史的・社会的状況に

埋め込まれたジェンダー意識が、地区外とは異なる形で存在していることが考えられよう。

というのも、部落差別の結果として、地区に固有な女性像や男性像、男女関係のありようが歴史的に形成され、また地区内の社会的紐帯が相対的に強い（あるいは地区外とのコミュニケーションが閉ざされてきた）ことも大きく影響を及ぼし、地区の文化に根ざしたジェンダー意識が構築されてきたと考えられるからである。

ジェンダーはいわば、男女両性の生物学上の違いに根をおろしているかのようにイメージされた文化規範の問題である。そしてジェンダー意識とは、個人が成長し、日常の営みを送るにあたってよりどころとする文化に規定される規範を、他者との相互作用の過程を経て内面化された意識を指す。この意識が重要であるのは、個人の行為に影響を及ぼすからである。自分自身を一人の男として、あるいは一人の女として、意識的であれ無意識的であれ自認することにより、その個人の行為が当の文化のなかでふさわしいと自他ともに認める範囲において、行為の選択肢の幅が規定されているのである。もちろん、ジェンダー意識によって行為の選択肢の幅が規定される程度には差がある。またジェンダーによって行為の選択肢の幅が規定されることを明確に抑圧と意識

し、ジェンダーに囚われないことに注意を払って行為する者も存在するが、彼／彼女らは逸脱者の烙印を押される危険に身をさらす覚悟を決めなければならない。

同和地区の多様性がいわれる一方、フェミニズムにおいても、ジェンダーが階層や人種をはじめとした女性間の相違をみないで、あまりに一面化してとらえられてきたことが強く批判されている。ジェンダーが文化規範とするなら、文化によってジェンダーに基づくとされる規範も異なるはずである。このことから、同和地区の文化に固有なジェンダー意識があると推察できる。

これまで明らかにしてきた調査結果をふまえるならば、地区に固有なジェンダー意識とはどのようなものかあるといえるのであろうか。具体的に地区生のジェンダー意識をここで改めてまとめるならば、以下の傾向を指摘することができる。

地区男子は「男らしさ」が、自己評価、就職選択を決定する要めとなる。自分を「男らしい」と思う男子は、そのことによって自分を好きだと思えることができる。彼らの多くが学習理解度と関係なく、自己に対して肯定的なイメージを持つていることを附言しておく必要がある。そして地区男子にとっての生き方とは、学歴によって立身出世するのでは決してないのであって、「男らし

さ」や「自由」の価値付与のできる仕事を、「やりがい」よりも「家族をやしなうため」を優先させて行うのである。さらにパートナーには「家事・育児」を優先してもらうことを望む。

他方地区女子の場合、「女らしさ」について自分は「どちらでもない」としつつも、仕事よりも妻役割や母役割を重視している。仕事にやりがいを求めるものも少なからずいるが、その職種は学歴とはほとんど関係をもたない仕事で占められている。ここで附言すべきは、収入が高く安定した仕事につくために勉強努力を積もうと考える者が二割にも満たなかったという点である。だが勉強努力はしており、学習理解度の高い生徒もいる。とはいえ、学歴によって立身出世するような生き方は考えられてはおらず、早く結婚し、若いうちに子どもを持つ生き方を前提としており、子どもが幼いうちは子育てに専念しようと考えている。またパートナーには積極的な期待をもっていない。

以上のような彼／彼女らが描く将来の生き方が、どの程度現実のものとなるかはわからないが、重要な点は、地区生のジェンダー意識が、男子、女子のいずれに対しても、進学意欲を抑制する要因として強く作用していると考えられることである。さらに地区男子には学習意欲

さえ抑制しているように思われる。またジェンダー意識は、その内実が地区生と異なりをみせるとしても、進学意欲を抑制している点において、地区外女子にも共通していることなのである。

学校で学ぶ教科カリキュラムが、単に教室という空間だけでなく、彼／彼女らの現在の教室外での生活や、彼／彼女を待ち受ける、職業生活や家庭生活における社会的役割と確かに結びつくものとして、子どもたちに実感されなくてはならない。それは地区、地区外のそれぞれ、男子、女子に関わらずいえることである。その実感に基づいて学習意欲が生まれ、進学意欲がもたらされたならば、進学は、たとえばモラトリアム期間をただひき伸ばすような消極的なものであるはずはない。このとき進学は生き方の選択肢の幅を広げる一つの契機となるのである。高校や大学等で主体的に目的を持って能動的に学ぶならば、より専門性の高い科学的知識を獲得することや、自己の価値観を相対化する、また論理的に思考する力を身につけることができる。こうして獲得された能力を生かすならば、困難な状況におかれても問題を解決し、生き抜く力をつけることにも当然つながっていくであろう。

もちろん進学だけが行為の選択肢の幅を広げる機会を

子どもに与えるわけではない。したがって誰もが進学すべきであると主張するつもりはない。だがジェンダー意識によって学習意欲や進学意欲が抑制されているのであるなら、これは一つの差別のあらわれとみることができるのであり、その抑制要因を取り除くことは、学校のみならず社会全体に解決が要請される課題である。「ジェンダー意識（「男」であること、「女」であること）」と「地区生であること」は、学習意欲や進学意欲に相互に影響を及ぼしあい、複合的に、地区生女子のみならず男子にも生き方の選択肢の幅を狭めているのである。¹⁾

四 結び

現在における自己認識の点において、また将来、自己を待ち受けると考える社会的役割の点において、地区・地区外の男子、女子の間には大きな違いがあり、成績や進学意欲との関係がみられることが明らかにされた。学習・進学意欲を抑制するように、ジェンダー意識が影響を及ぼしているのである。したがって学習意欲や進学意欲を促そうとしても、地区、地区外生をそれぞれ一括りにし、地区の状況に根ざした文化規範としてのジェンダーに目を向けなければ、地区生の低学力や高校中退率

の高さといった問題の解決には結びつかないのではなからうか。

ただし本調査は地域に根ざした意識を分析視角としたために、サンプル数が少なく、統計的有意性には疑問が残る。検定を行うだけのサンプル数に満たなかったため、これまで示された知見をより確かなものとするには、同地区の複数の中学校においても同じ質問紙による計量的調査がなされる必要がある。またジェンダーを中心的な分析枠組とした地区の調査がほとんどなされていないことをふまえるならば、他地区でも同様な計量的調査を行うことが望まれる。

他方、意識に注目する以上、質的調査は不可欠である。たとえば親の職業上の地位や学歴、経済状態などの階層尺度などが、子どもたちの意識に大きく影響を及ぼしていることが考えられよう。子どもたちがそれらをどのように受けとめているのかが明らかにされる必要がある。また今回の調査項目についても、数値だけではみることのできない、彼／彼女らの意味世界の文脈が、事例研究を通して解明される必要がある。さらにここでは子どももつジェンダー意識に着眼したが、今回の調査で明らかにされたジェンダー意識がどのような生活実態からもたらされたのかを解き明かすこと、すなわち地区の生活

文化を分析視角とすることも、今後の重要な課題として残されている。

(注)

(1) ここでの「男であること」や「女であること」は、性自認、すなわちアイデンティティに直接結びつくものであるが、「地区生であること」は「宣言」がなされなくなっている今日、アイデンティティとしてより、どちらかといえば地区の生活文化に根ざしていると考えられる。

被差別部落女性の「二重の差別」について、アイデンティティに注目してまとめたものとして「『部落出身』であると同時に『女性』であること―二人の被差別部落女性の口述生活史より―」(一九九七、『国立婦人教育会館研究紀要』60:1)がある。ご参照いただければ幸いです。

〈参考文献〉

- P・ブルデュー、J・C・パスロン
一九六四、石井洋二郎監訳『遺産相続者たち』藤原書店、一九九七

池田 寛

一九九六「学力論の争点と展開」『解放の学力とエンパ
ワーマメント』明治図書、

二〇〇〇『学力と自己概念』解放出版社

神原文子

二〇〇〇『教育と家族の不平等問題』恒星社厚生閣

マリー・デュリュベラ

一九九〇『娘の学校』中野知律訳 藤原書店、一九九三

宮島 喬

一九九九『文化と不平等』有斐閣

玉井真理子

一九九七『部落出身』であると同時に『女性』である

こと―二人の被差別部落女性の口述生活史より―『国

立婦人教育会館研究紀要』vol.1

ウイリス・P

一九七七『ハマータウンの野郎ども』熊沢誠・山田潤訳

筑摩書房 一九八五

部落の21家族

ライフヒストリーからみる生活の変化と課題

部落解放・人権研究所編

A5判上製 507頁 6,500円(税別)

「低学力」「職業達成の弱さ」のメカニズムと、
部落の人びとの積極面を生活史調査から解明。

おもな内容

序―課題・対象・方法―

なぜ家族・親族を対象とするのか

なぜ生活史法を採用するのか

調査手続き

分析手順

本書の構成

3世代のライフヒストリー―

Dさんの家族

Rさんの家族

Mさんの家族

ライフヒストリーからみる生活の変化と課題―

部落の生活様式―その継承と変化―

解放運動の意図せざる帰結と生活変革の課題

部落におけるカルチャーラムモデルの形成

自分のムラに対して違和感を表現するとき

部落差別と向きあう子育て

部落のジェンダー

青年のアイデンティティ形成―心理的な側面から―

部落解放・人権研究所

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12
TEL(06)6568-1300 FAX(06)6568-0714